

◆この号の内容◆

- ☆令和5年度 決算 をお知らせします
- ☆厚生労働省公表 令和4年度 特定健診・特定保健指導の実施実績について
- ☆12月2日で健康保険証は廃止、マイナ保険証に一本化されます
～まだお持ちでない方は、早めの利用登録をお願いします～
- ☆現在実施中及び今後実施予定のPepUpイベント情報！
- ☆今年も「被扶養者の資格確認」を実施中です。期限内の提出にご協力をお願いします。

令和5年度 決算 をお知らせします

当健康保険組合の令和5年度決算が、令和6年7月17日開催の第102回組合会において承認・可決されました。

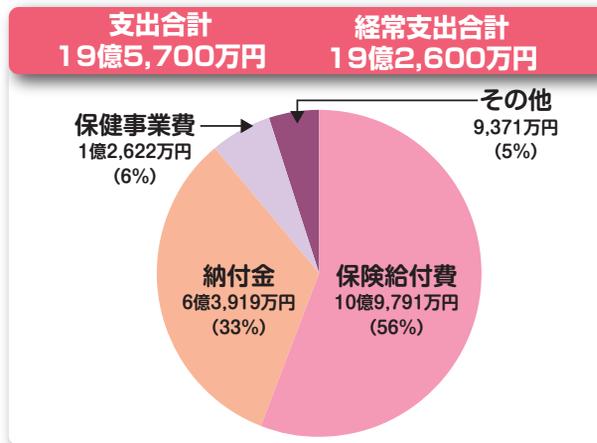
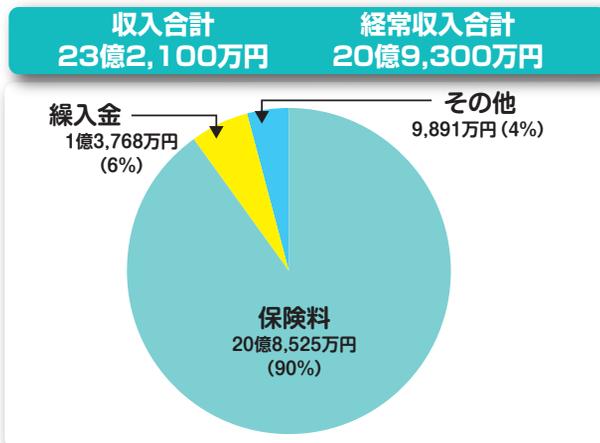
健康保険

収入支出差引額 3億6,400万円
経常収支差引額 1億6,600万円



●令和5年度決算概要

- ・収入面では、保険料収入は賞与保険料の増加が1億700万円、標準報酬月額増加による月例保険料も3,300万円増加したことにより、トータルでは1億4,900万円の増加となりました。
- ・支出面では、保険給付費が前年より1億1,100万円、納付金も3,400万円の増加となりました。保険給付費については、ほとんどの費用が前年より増加し、特に医療費が4,300万円の増となりました。納付金については前期高齢者納付金が前年より1億1,900万円減少したものの、後期高齢者支援金は、1億5,400万円の増加となり、トータルでは3,400万円の増加となりました。
- ・以上から、経常収支は1億6,600万円となり**2年連続の黒字**となりました。



●保健事業実施状況

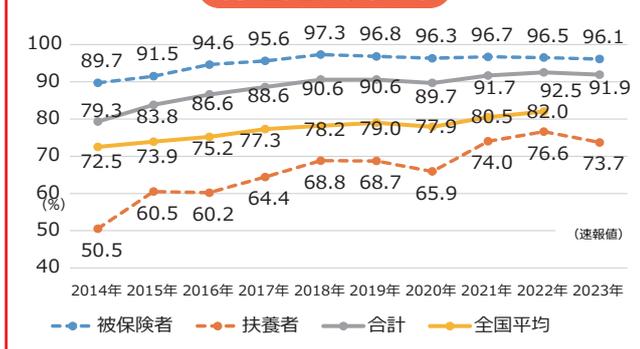
- ・令和5年度は、歯周病リスク健診、糖尿病重症化リスク者への受診勧奨事業、高血圧者の重症化予防事業等外部委託による新たな取組を試行的に行いました。歯周病リスク健診は、応募者は定員に達したものの、その後の歯科受診につながらない、また受診勧奨・重症化予防事業については参加者が少ない等の課題が明らかになり、第三期データヘルス計画に反映させることとしました。
- ・PepUpを利用して実施した「ウォーキングラリー」には春：343名、24チーム、秋：311名、30チームとほぼ前年並の参加をいただきましたが、PepUpの利用登録率（年度末の3/31時点で97.1%）からするとまだまだ少ないと言わざるを得ず、また参加者が固定化傾向という課題も見えました。
- ・メガロスのオンデマンド健康セミナーを配信した5か月間で243名、年間配信のショート動画は191名とまずまずの視聴実績でした。
- ・特定健診（40歳以上対象）の受診率（速報値）は、被保険者は前年度と同率（96.5%）ですが、被扶養者は前年を下回る状況（76.6%→74.4%）で、トータルでも0.1%前年を下回る状況（92.5%→92.4%）となっています。なお、特定保健指導については、現在も実施中で最終的な実施率は10月にまとまりますが、現時点においては前年同期を上回る状況で推移しています。（41.4%→51.8%）

(次頁へつづく)

本誌を家庭にお持ち帰り、ご家族でお読みください。

日本旅行健保における特定健診・特定保健指導の実施状況

特定健診受診率



特定保健指導実施率



介護保険

収入合計 3億5,800万円
 支出合計 2億3,400万円
 収入支出差引額 1億2,300万円

※健康保険組合は、国の代わりに介護保険料の徴収を行っています。

令和5年度決算概要

- ・介護保険については、保険料率は前年と同率の1.70%としました。
- ・前年度からの繰越金も含めて最終収支は1億2,300万円となり、介護保険料収入から介護納付金を差し引いた単純収支では5,700万円の黒字となりました。

令和7年度以降の保険料率についての考え

令和4年度から4年間の中期運営計画において、現時点では令和7年度の保険料率を9.1%から9.8%へ引き上げる計画としています。それでも、予算シミュレーション上では赤字であり、その赤字は別途積立金で補填しながら運営していく考えを各議員に説明しました。令和7年度の保険料率については、冬季賞与の支給見込みや別途積立金の残存状況等を勘案しながら、最終的には令和7年2月に開催する組合会で決定することとしました。

厚生労働省公表 令和4年度 特定健診・特定保健指導の実施実績について

令和5年11月に国へ報告した、令和4年度の各健康保険組合の特定健診受診率と特定保健指導実施率について、5月10日に厚生労働省から発表がありました。同業他健保を含めた実施状況は以下のとおりですが、令和6年度も積極的に推進してまいりますので、**全員が健康診断を受けていただく**とともに、ご自身が**特定保健指導の対象となった場合には必ず真摯に受けて、生活習慣を改善**し、次回の健診では少しでも改善しているよう、**指導期間中の取り組みを継続**していただきますようお願いいたします。

令和4年度 特定健診・特定保健指導公表データ

※保険者機能の責任を明確にする観点から、厚生労働省において平成29年実施分から全保険者の実施率が公表されています。

健康保険組合名	特定健診実施率	特定保健指導実施率
日本旅行健康保険組合	92.5%	69.3%
ジェイティービー健康保険組合	89.2%	66.2%
近畿日本ツーリスト健康保険組合	89.6%	65.8%
エイチ・アイ・エス健康保険組合	82.2%	17.5%
観光産業健康保険組合	87.8%	24.3%
ジェイアールグループ健康保険組合	78.5%	49.6%
健康保険組合平均	82.0%	34.1%



12月2日で健康保険証は廃止、マイナ保険証に一本化されます!

～ まだお持ちでない方は早めの利用登録をお願いいたします ～



● どうしてマイナ保険証にしないといけないの?

政府は、2024年12月2日で“健康保険証の廃止”を決定しました。

また、健康保険組合が負担する75歳以上の高齢者医療への支援金は、特定健診・特定保健指導の実施率などに応じて決められますが、さらに**マイナ保険証の利用率が一定以上だと、負担軽減につながるポイントが入ることになりました**。支援金の支出は、健保財政を大きく圧迫しており、ひいては**皆さんの保険料にも影響**しかねません。

5月末時点の日本旅行健保のマイナ保険証登録率は、68.4%…まだ、3割以上の方が未登録です。

また、マイナ保険証利用率は、10.3%と、利用登録していても使っていない人が9割弱います。

是非、マイナ保険証利用登録と積極的利用にご協力をお願いします。

● これまでの保険証はどうなるの?

マイナ保険証の利用登録後も、従来の保険証は返却の必要はなく、最長1年間（2025年12月1日まで）使えます。但し、転職などで健康保険が変わったなどの場合は、**12月2日以降は従来の保険証は再発行されず、使用できるのは原則マイナ保険証のみ**となります。

● マイナ保険証がないと受診できない?

マイナンバーカードがない方や、保険証利用登録を済ませていない方でも、必要な保険診療が受けられるように、加入している健康保険組合から保険証に代わる「**資格確認書**」が交付される予定です。但し、**はがきサイズの紙**でできたものとなりますので、**携帯には不便でカッコ悪い様式**となっていますので、是非マイナ保険証の利用登録をお願いします。

● 9月末に「資格情報のお知らせ」を加入者全員に配布します

★ 個人番号の下4桁を確認してください。

「**資格情報のお知らせ**」に記載されている**個人番号の下4桁とマイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号の下4桁に相違がないか、ご確認ください**。

※「**資格情報のお知らせ**」に記載されている個人番号の下4桁が異なっていた場合は、健康保険組合へご連絡ください。

★ 「資格情報のお知らせ」の使い方

健康保険証の廃止に伴い、マイナ保険証の所有者が自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、新規資格取得時等に、氏名、被保険者等記号・番号・枝番、保険者番号・保険者名等を記載したカード等を健康保険組合が交付し、**9月末に各職場に一括送付**させていただきます。

原則マイナ保険証にて保険診療を受診することができますが、機器の不具合や通信環境の不具合等何らかの理由でマイナ保険証の使用ができない場合、マイナ保険証とともに「**資格情報のお知らせ**」を提示することで受診が可能となります。なお、**「資格情報のお知らせ」が使用できる方は、マイナ保険証を保有している方だけ**ですので、マイナ保険証と合わせて保管いただきますよう、お願いいたします。なお、**「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません**のでご注意ください。

『使ってみよう! マイナ保険証』動画をご覧ください

日本旅行健保では、マイナ保険証(保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード)の利用を推進しています。このたび、マイナ保険証について解説した動画『使ってみよう!マイナ保険証』を健康保険組合連合会が作成しました。

動画では、マイナ保険証のメリットや使用方法に加え、令和6年12月からの保険証廃止で、どのように制度が変わるかについても紹介しています。

保険証が廃止されたら
どうなるのか不安

マイナ保険証について
詳しく知りたい

という方は、ぜひご覧ください。

動画は
こちらから



現在実施中及び今後実施予定のPepUpイベント情報!!

— イベントに参加してポイントを獲得しましょう!! —



ポイントも
たまる

当健保では、PepUpの利用を生活習慣としていただき、ご自身の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防・改善に向けた行動をとっていただくため、各種イベントを実施しています。

参加すると、PayPayポイント商品と交換できるPepUpポイントももらえますので奮ってご参加ください。※各イベントの内容、付与ポイント等は変更となる場合もありますので、ご了承ください。

年間最大4,000P超
獲得のチャンス!!



イベント名	イベント内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
健診数値改善チャレンジ	2024年度に受けた健康診断の結果が良かった方にポイント付与	2024年9月2日～ 2025年8月31日 (2024.4.1～ 2025.3.31の 受診の健診結果を 対象)	1. 健康年齢が実年齢より1歳若い：10ポイント×最大10歳、 2. BMI、3. 収縮期血圧、4. 拡張期血圧、5. 空腹時血糖、 6. HbA1c、7. 中性脂肪、8. HDLコレステロール 9. LDLコレステロール、10. γ-GTP、11. ALT (GPT)、 12. AST (GOT)の各健診項目がA判定：@10ポイント 各項目合わせて最大210ポイント	健診数値 反映後、 翌15日
健康クイズ	健康に関するクイズに全問正解するとポイント付与	8月1日～8月31日	1. 食生活、2. 身体活動と運動、3. 睡眠とメンタルヘルス、 4. がん、5. オーラルケア、6. トレンド、の6カテゴリー各5問、 計30問にチャレンジ。(何度でもチャレンジ可) 1カテゴリー5問全問正解で20ポイント×6カテゴリーで120ポイント。 全カテゴリー正解するとボーナスポイント+80ポイント。 最大で200ポイント	9月25日
秋のウォーキングラリー (個人戦・チーム戦)	個人及びチームで競う 個人目標： 10,000歩/1日平均 チーム目標： 8,000歩/1日平均	10月15日～ 11月14日 チーム戦は 近畿日本ツーリスト 健保との対抗 で行います。	参加者全員(1日2,000歩条件)：100P 個人目標達成：500P チーム目標達成：400P チーム戦上位10チーム：1位 / 1,000P 2位 / 900P…10位 / 100P	12月頃
体重測定チャレンジ	1日1回「体重」を記録	2024年12月13日～ 2025年1月13日	20日以上体重記録で500ポイント	2025年 2月頃
オンデマンド健康セミナー	健康セミナー&ショート動画視聴	9月、12月、3月	9月：お腹スッキリ!! エクササイズ 12月：アルコールとの上手な付き合い方 3月：筋膜リリース&ストレッチ	※ショート動画は 通年で視聴 できます 翌月25日 (各10P)

今年も「被扶養者の資格確認(検認)」を実施しています。ご協力をお願いします。

～ 書類提出期限は8月30日(金)です ～

保険証(カード)が発行されている被扶養者のいる方を対象に、7月16日(火)発の日旅物流の定期便を利用し事業所経由で(任意継続被保険者と日本旅行グループ以外へ出向の方へは、健保組合から郵送で)「健康保険 被保険者・被扶養者 確認書」を発送しています。

同封されている要領を参照し、必要な書類を添付のうえ**8月30日(金)までに必着**するように、健康保険組合へ提出してください。

なお、携帯電話番号、メールアドレスの記載もお願いしておりますが、未記入の方が散見されます。お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、**PepUpによる検認の回答や書類の提出も出来ます。**

PepUpにログイン後、「検認(扶養者調査)」メニューにアクセスし、検認の概要・対象となる被扶養者を確認し、「回答する」をクリックして進んでください。

アプリをご利用の場合は、その他 > 検認(扶養者調査)からお願いします。

